

多久都市計画事業多久駅周辺土地区画整理事業清算金事務取扱規則等を廃止する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 2 8 日

多久市長 横 尾 俊 彦

多久市規則第 9 号

多久都市計画事業多久駅周辺土地区画整理事業清算金事務取扱規則等を廃止する規則

次に掲げる規則は、廃止する。

- (1) 多久都市計画事業多久駅周辺土地区画整理事業清算金事務取扱規則
(令和 4 年多久市規則第 7 号)
- (2) 多久市土地区画整理事業保留地処分規則(平成 6 年多久市規則第 3 号)
- (3) 多久市土地区画整理審議会会議規則 (平成 6 年多久市規則第 5 号)
- (4) 多久市土地区画整理審議会委員選挙事務取扱規則 (平成 6 年多久市規則第 4 号)

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。